

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	
(申)	(申)	(サ)	(サ)	○	○

令和3年分
開催分

(ふりがな) すぎかい
1 政治団体の名称 寿々会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区二番町1-2

3 代表者の氏名 其田 寿一

4 会計責任者の氏名 影山 さくら

事務担当者の氏名

影山 さくら
(電話) 050-3695-0400
(電話)
(電話)

政治団体の区分

政党
 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 政党の支部
 その他の政治団体
 政治資金団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名 其田 寿一

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 其田 寿一
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

令和3年 5月 20日 から
令和3年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和3年 5月 20日 から
令和3年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,880,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	4,880,000
支 出 総 額	3,017,087
翌年への繰越額	1,862,913

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	300,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	10

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,380,000	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,200,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,580,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	4,580,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	川田 陽子	500,000	R3/12/22	東京都港区高輪 2-14-7-303	会社役員		
2	小杉 昭徳	1,500,000	R3/12/23	東京都港区愛宕 2-3-1-2003	会社役員		
3	吉崎 美保子	50,000	R3/12/29	神奈川県川崎市宮前区 野川本町1-35-29	会社役員		
4	西崎 修治	30,000	R3/12/30	東京都渋谷区西原2-1-5	会社役員		
5	其田 寿一	100,000	R3/5/25	東京都新宿区市谷左内町 29-202	団体役員等		
6	其田 寿一	500,000	R3/7/27	東京都新宿区市谷左内町 29-202	団体役員等		
7	其田 寿一	100,000	R3/9/2	青森県五所川原市大字長富字 鑽石101-5	団体役員等		
8	其田 寿一	200,000	R3/11/25	青森県五所川原市大字長富字 鑽石101-5	団体役員等		
9	其田 寿一	400,000	R3/12/2	青森県五所川原市大字長富字 鑽石101-5	団体役員等		
10	(小計)	1,300,000					
11							
	この頁の小計	3,380,000					
	その他の寄附	0					
	合計	3,380,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	寿一会	1,000,000	R3/10/8	東京都千代田区二番町1-2	其田 寿一		
2	寿一会	200,000	R3/10/25	東京都千代田区二番町1-2	其田 寿一		
3	(小計)	1,200,000					
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	この頁の小計	1,200,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,200,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	65,400		
(2) 光 熱 水 費	16,976		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	146,093		
(4) 事 務 所 費	2,229,668		
小 計	2,458,137	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	558,950		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	558,950	0	
合 計	3,017,087		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	16,976				
	合 計	16,976				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	各種封筒・資料・名刺 領収証・文書等印刷代	53,075	R3/7/27	株式会社 プリノ 代表取締役 菅谷 尚之	東京都世田谷区砧6-30-5 吉浦ビル302	
2	各種封筒・資料・名刺 領収証・文書等印刷代	72,050	R3/10/25	株式会社 プリノ 代表取締役 菅谷 尚之	東京都世田谷区砧6-30-5 吉浦ビル302	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	125,125				
	その他の支出	20,968				
	合 計	146,093				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話等使用料金	94,998	R3/9/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
2	電話等使用料金	18,352	R3/11/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	第15号様式
3	電話等使用料金	24,121	R3/11/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
4	電話等使用料金	31,056	R3/11/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5	電話等使用料金	19,001	R3/11/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
6	電話等使用料金	18,474	R3/11/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	第15号様式
7	電話等使用料金	17,007	R3/12/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
8	電話等使用料金	18,712	R3/12/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
9	電話等使用料金	18,712	R3/12/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	切手代	16,800	R3/8/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	配送料(事務所移転費)	38,500	R3/10/26	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2	
12	事務所賃貸仲介手数料 (青森)	55,000	R3/7/26	有限会社あおもり ホームセンター 代表取締役 菊地綾子	青森県青森市緑1-2-15	
13	事務所賃貸保証料(青森)	50,330	R3/9/27	アーク株式会社	岩手県盛岡市中ノ橋通2-8-2	
14	事務所敷金(青森)	40,000	R3/7/29	竹花 稔子	青森県青森市中央2-14-11	
	この頁の小計	461,063				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	事務所借料（青森）	20,000	R3/7/29	竹花 稔子	青森県青森市中央2-14-11	
16	事務所借料（青森）	40,000	R3/7/29	竹花 稔子	青森県青森市中央2-14-11	
17	事務所借料（青森）	40,000	R3/10/1	竹花 稔子	青森県青森市中央2-14-11	
18	事務所借料（青森）	40,000	R3/10/28	竹花 稔子	青森県青森市中央2-14-11	
19	事務所借料（青森）	40,000	R3/11/29	竹花 稔子	青森県青森市中央2-14-11	
20	事務所借料（青森）	40,000	R3/12/27	竹花 稔子	青森県青森市中央2-14-11	
21	事務所賃貸契約時 諸費用等（弘前）	216,800	R3/9/2	有限会社マルナ地建 代表取締役 奈良岡清寿	青森県弘前市大字外崎1-9-6	
22	事務所借料（弘前）	80,300	R3/10/26	有限会社マルナ地建 代表取締役 奈良岡清寿	青森県弘前市大字外崎1-9-6	
23	事務所借料（弘前）	80,300	R3/11/25	有限会社マルナ地建 代表取締役 奈良岡清寿	青森県弘前市大字外崎1-9-6	
24	事務所借料（弘前）	80,300	R3/12/24	有限会社マルナ地建 代表取締役 奈良岡清寿	青森県弘前市大字外崎1-9-6	
25	事務所賃貸契約時 諸費用等（八戸）	256,800	R3/10/14	有限会社管理プラザ 代表取締役 竹内美津江	青森県八戸市石堂1-30-9	
26	事務所賃貸仲介手数料 （八戸）	62,700	R3/10/14	有限会社アルプス不動産 代表取締役 竹内 進	青森県八戸市石堂1-30-9	
27	事務所賃貸保証料（八戸）	57,000	R3/10/14	アーク株式会社	岩手県盛岡市中ノ橋通2-8-2	
28	事務所借料（八戸）	45,000	R3/12/27	有限会社管理プラザ 代表取締役 竹内美津江	青森県八戸市石堂1-30-9	
29	駐車場借料（八戸）	12,000	R3/12/27	有限会社管理プラザ 代表取締役 竹内美津江	青森県八戸市石堂1-30-9	
	こ の 頁 の 小 計	1,111,200				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
30	事務所賃貸契約時 諸費用等（五所川原）	319,000	R3/9/2	株式会社 シンシアコミュニティ	青森県五所川原市布屋町40	
31	事務所借料（五所川原）	60,000	R3/9/4	工藤 賀津夫	青森県青森市赤坂2-1-22	
32	事務所借料（五所川原）	60,000	R3/10/26	工藤 賀津夫	青森県青森市赤坂2-1-22	
33	事務所借料（五所川原）	60,000	R3/11/25	工藤 賀津夫	青森県青森市赤坂2-1-22	
34	事務所借料（五所川原）	60,000	R3/12/24	工藤 賀津夫	青森県青森市赤坂2-1-22	
	この頁の小計	559,000				
	その他の支出	98,405				
	合 計	2,229,668				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	写真代	20,900	R3/10/14	株式会社サイトウ写真 代表取締役 齋藤 節子	東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院内	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	20,900				
	その他の支出	8,050				
	合計	28,950				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費(パーティー券購入費等)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	渉外費 (パーティー会費等)	30,000	R3/7/1	一幸会	埼玉県鴻巣市本町3-9-28	
2	渉外費 (パーティー会費等)	200,000	R3/8/5	木村次郎君の政経フォーラム 実行委員会	青森県弘前市親方町43	
3	渉外費 (パーティー会費等)	200,000	R3/8/8	津島淳後援会	青森県青森市大字浜田字豊田 148-6	
4	渉外費 (パーティー会費等)	100,000	R3/11/22	三村申吾県政を語る集い 実行委員会	青森県上北郡おいらせ町 新助川原5-4	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	530,000				
	その他の支出	0				
	合計	530,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 27日

政治団体の名称 寿々会

会計責任者の氏名 影山 さくら



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年5月27日

寿々会

代表 其田 寿一 殿

登録政治資金監査人

大森 剛

登録番号 第5535号

研修終了年月日 平成31年 2月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、寿々会の令和3年にかかる法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、寿々会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

寿々会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、寿々会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上